

	<h2>薬剤師会や民間事業者との協力で 「薬局」を休憩所として開放！</h2>
と き	9月5日（火）から
<p>区は、5日（火）から、民間事業者等の協力を得て、区内39か所の薬局の各施設の一部を休憩所として新たに開放する。</p> <p>新たな休憩所は、（一社）練馬区薬剤師会、大塚製薬（株）の協力で利用が可能となったもの。新たに民間施設39か所が加わったことで、すでに開放している区立施設85か所とあわせて、合計124か所が休憩所として開放されることとなる。</p> <p>各施設では、入口等に共通のポスターを掲示し、気軽に立ち寄って休憩できることを伝える。また、区公式ホームページやSNS等で周知を図るとともに、外出時の積極的な利用を呼びかけ、熱中症の予防行動に繋げる。</p> <p>練馬区薬剤師会の栗原雄治理事は「調剤以外でも、熱中症予防などに薬局をご活用頂ければと思う」と話している。</p>	

【概要】

- ・ 練馬区薬剤師会・大塚製薬との協力
練馬区薬剤師会の協力により、区内39か所の薬局を開放。
あわせて、大塚製薬の協力により、休憩所として開放する薬局では、熱中症の応急処置マニュアル等の熱中症啓発資材を配布する。

【問合せ】

練馬区 健康推進課 計画調整係 電話 03-5984-1608